

平成23年6月2日

株主各位

〒617-8555  
京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

**株式会社 村田製作所**

代表取締役社長 村田 恒夫

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災に被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（47ページ～50ページ）をご検討いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号 当本社 2階ホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第75期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに  
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第75期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murata.co.jp>）に掲載させていただきます。

### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### [インターネット等による議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、同封のご案内「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、同一議案に対し書面及びインターネットにより重複して議決権を行使された場合において、当該議案に対する議決権の行使の内容が異なる場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最終の行使を有効なものいたします。

### (機関投資家の皆様へ)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## (添付書類)

# 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュール（通信モジュール・電源など）の電子部品並びにその関連製品を製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。また、材料・製法・生産設備の開発を自ら行って、種々のノウハウを盛り込んだ特徴のある独自性の高い製品を生産し、AV機器、通信機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

## 2) 事業の経過及びその成果

### ①経営成績

当期の世界の電子機器市場は、携帯電話、パソコン、デジタルAV機器など主要機器の生産が好調に推移したことに加えて、電子機器の高機能化が進展したことにより、電子部品の需要は大きく拡大しました。市場別にみますと、主力の携帯電話市場において、先進国でスマートフォンの需要が拡大したほか、中国、インドなどの新興国における需要が旺盛でした。コンピュータ及び関連機器市場では、ノートパソコンが好調を維持したほか、無線通信機能を搭載したタブレットPCの市場が大きく拡大しました。AV機器市場では、薄型テレビへの買換えが進むとともに、LEDテレビ等の高機能なテレビの人气が高まりました。カーエレクトロニクス市場では、ハイブリッドカーの普及拡大などから電装化が一層進みました。

このような市場環境のもと、当社は、需要の急速な拡大に対し、生産性の向上と生産能力の増強を積極的に推し進め、顧客サービスの向上に努めました。また、製品価格の下落や円高に対しては、生産性改善などのコストダウン活動を推進するとともに、小型、高機能で付加価値の高い新製品を商品化することによって、収益体質の改善並びに事業基盤の強化を図りました。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災においては、登米村田製作所（宮城県登米市）、金沢村田製作所仙台工場（宮城県仙台市）、村田製作所小山工場（栃木県小山市）の3拠点が被災し、建物、設備の一部損傷と電気・水道・ガスのライフラインの寸断により、一時的に操業を停止しましたが、現在では、3拠点とも生産を再開しております。

これらの結果、当社の当期の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、AV機器市場向けは振るいませんでしたが、主力の携帯電話、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス市場向けが大幅に増加し、前期に比べ16.4%増の617,954百万円となりました。このうち、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の製品売上高は615,622百万円となりました。

利益につきましては、製品価格の値下がりや急激な円高進行（前期に比べ対米ドルの平均レートで7円13銭の円高）、震災による災害損失といった減益要因はありましたが、売上高の増加にともない操業度がアップしたのに加え、コストダウン活動による原価低減が寄与し、営業利益は77,485百万円（前期比2.9倍）、税引前当期純利益は82,062百万円（同2.4倍）、当期純利益は53,492百万円（同2.2倍）といずれも大幅な増益となりました。売上高営業利益率は、前期の5.0%から、当期では12.5%と大きく改善しました。

## ②製品別の売上高概況

当期の製品別の売上高を前期と比較した概況は、以下のとおりであります。

(製品別の受注及び売上の状況)

製品等	期間	第75期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)			
	区分	受注高	売上高		
		金額	金額	構成比	前期比
		百万円	百万円	%	%
コンデンサ		219,577	221,427	36.0	123.8
圧電製品		87,548	86,442	14.0	105.1
その他コンポーネント		118,716	116,981	19.0	119.1
コンポーネント計		425,841	424,850	69.0	118.2
通信モジュール		146,138	138,283	22.5	112.4
電源他モジュール		52,711	52,489	8.5	113.2
モジュール計		198,849	190,772	31.0	112.6
合計		624,690	615,622	100.0	116.4

<コンポーネント>

当期のコンポーネントの売上高は、前期に比べ18.2%増の424,850百万円となりました。

[コンデンサ]

この区分には、積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当期は、主力のチップ積層セラミックコンデンサが、主要な電子機器の生産台数の増加と電子機器1台当たりの搭載点数の増加、小型・大容量化の進展による品種構成の良化により、数量、金額ともに大幅な増加となりました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ23.8%増の221,427百万円となりました。

#### [圧電製品]

この区分には、表面波フィルタ、セラミック発振子、圧電センサ、セラミックフィルタなどが含まれます。

当期は、表面波フィルタが、携帯電話やデータカードの生産台数の増加とマルチバンド化による搭載点数の増加により、数量、金額ともに大きく伸ばしました。セラミック発振子は、主力のカーエレクトロニクス向けを含む全ての用途で増加しました。圧電センサは、TPMS（自動車タイヤ空気圧モニタリングシステム）向けの衝撃検知用センサ、バックソナー向けの超音波センサが高い伸びを示しました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ5.1%増の86,442百万円となりました。

#### [その他コンポーネント]

この区分には、EMI除去フィルタ、コイル、サーミスタ、コネクタ、センサ、アイソレータなどが含まれます。

当期は、EMI除去フィルタが、主要な電子機器の生産台数の増加により、コイルは、携帯電話の生産台数の増加と携帯電話1台当たりの搭載点数の増加により、それぞれ大幅な増加となりました。コネクタは、携帯電話向けとタブレットPC向けで大きな伸びとなりました。サーミスタは、冷蔵庫のコンプレッサのモーター起動用やスマートフォン内の温度検知用などが好調で、前期を大きく上回りました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ19.1%増の116,981百万円となりました。

#### <モジュール>

当期のモジュールの売上高は、前期に比べ12.6%増の190,772百万円となりました。

#### [通信モジュール]

この区分には、近距離無線通信モジュール、多層デバイス、回路モジュールなどが含まれます。

当期は、近距離無線通信モジュールが、スマートフォン向けの無線LANモジュールで大幅な増加となりました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ12.4%増の138,283百万円となりました。

#### [電源他モジュール]

この区分には、電源などが含まれます。

当期は、電源が、プリンタ、コピー機、サーバー向けなどで増加しました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ13.2%増の52,489百万円となりました。

### 3) 対処すべき課題

世界の電子機器市場は、米国の雇用・住宅市場の回復の遅れ、欧州の一部国家の財政状態の悪化による経済の収縮、日本の震災影響などの懸念材料はあるものの、中長期的には、新興国での需要増加が牽引し、成長していくものと思われまます。また、電子機器市場の成長に加えて、電子機器のデジタル化、高機能化が進展することにより、電子部品の需要は、今後も拡大していくことが期待されます。

これらの需要の拡大に対して、当社は、積極的に生産能力の拡充を進めるとともに、販売体制の強化を図ってまいります。生産能力の拡充は、コスト削減や為替変動リスク軽減のため、海外工場での能力増強に努めており、平成23年4月には、中国・無錫でチップ積層セラミックコンデンサの工場棟を増設し、操業を開始いたしました。今後も、中国・深圳、タイ、マレーシアの各工場の生産能力を拡大していきます。また、販売体制の強化としては、中国では、平成22年7月に技術サポート拠点となる電波暗室を完成させ、インド、ベトナムでは、平成22年10月に販売会社を設立いたしました。これらの取り組みにより、成長市場の中華圏、アセアン、インドを中心とする新興国の部品需要を確実に取り込んでまいります。

企業の社会的責任への取り組みにつきましては、当社は国内外での事業活動を「経済、環境、社会」の3側面からとらえ、それぞれの側面で企業としての責任を果たしていくための取り組みを進めております。また、コーポレート・ガバナンスに関し、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を定め、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

#### 4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額56,752百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び当社子会社における生産設備の増強・合理化等43,995百万円、研究開発用設備の増強3,263百万円、土地及び建物取得3,861百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

#### 5) 財産及び損益の状況

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

区分 項目	第 72 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第 73 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第 74 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第 75 期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額	金額 前期比	金額 前期比	金額 前期比	
売上高	631,655	523,946 82.9	530,819 101.3	617,954 116.4	
税引前当期純利益(△損失)	121,830	△10,319 —	34,658 —	82,062 236.8	
当期純利益	77,413	3,588 4.6	24,757 690.0	53,492 216.1	
総資産	1,030,349	909,327 88.3	928,790 102.1	988,508 106.4	
株主資本	844,230	784,342 92.9	800,857 102.1	821,144 102.5	
1株当たり当期純利益	円 銭 349 09	円 銭 16 48	—	円 銭 115 35	—
株主資本比率	% 81.9	% 86.3	—	% 86.2	—

(注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 上記の「株主資本」の金額は、米国会計原則に従った連結貸借対照表の「資本の部」の合計金額を記載しております。

3. 1株当たり当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会 (F A S B) 会計基準書 (A S C) 260 (1株当たり利益)」に基づき算出しております。

4. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第 72 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第 73 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第 74 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第 75 期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	金 額	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比
売 上 高	530,866	436,625	82.2	459,357	105.2	539,317	117.4
経 常 利 益	56,419	8,056	14.3	18,598	230.9	30,319	163.0
当 期 純 利 益	43,442	5,068	11.7	16,311	321.8	24,816	152.1
総 資 産	529,226	528,987	100.0	576,508	109.0	631,519	109.5
純 資 産	433,234	398,826	92.1	399,467	100.2	405,635	101.5
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 195 91	円 銭 23 27	—	円 銭 76 00	—	円 銭 115 62	—
自己資本比率	% 81.9	% 75.4	—	% 69.3	—	% 64.2	—

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 6) 主要拠点等

### ①当社の主要な営業所及び工場等

本 社 (京 都 府 長 岡 京 市)  
東 京 支 社 (東 京 都 澁 谷 区)  
八 日 市 事 業 所 (滋 賀 県 東 近 江 市)  
野 洲 事 業 所 (滋 賀 県 野 洲 市)  
横 浜 事 業 所 (横 浜 市 緑 区)  
長 岡 事 業 所 (京 都 府 長 岡 京 市)  
営 業 所  
仙 台 (仙 台 市 宮 城 野 区)  
大 宮 (さいたま市大宮区)  
西 東 京 (東 京 都 立 川 市)  
長 野 (長 野 県 安 曇 野 市)  
静 岡 (浜 松 市 中 区)  
中 部 日 本 (名 古 屋 市 名 東 区)  
神 戸 (神 戸 市 中 央 区)  
岡 山 (岡 山 市 北 区)  
九 州 (福 岡 市 博 多 区)

### ②主要な子会社

株式会社福井村田製作所 (福 井 県 越 前 市)  
株式会社出雲村田製作所 (島 根 県 簸 川 郡 斐 川 町)  
株式会社富山村田製作所 (富 山 県 富 山 市)  
株式会社小松村田製作所 (石 川 県 小 松 市)  
株式会社金沢村田製作所 (石 川 県 白 山 市)  
株式会社岡山村田製作所 (岡 山 県 瀬 戸 内 市)  
Murata Electronics North America, Inc. (アメリカ合衆国)  
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. (シンガポール)  
Murata Company Limited (中華人民共和国)  
Murata (China) Investment Co., Ltd. (中華人民共和国)  
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. (中華人民共和国)

## 7) 使用人の状況

### ①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	
当 期 末	前 期 末 比 増 減
人 35,337	人 1,247

(注) 使用人数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(1,568人)、当社グループ外への出向者(20人)は含めておりません。

### ②当社の使用人の状況

使 用 人 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
当 期 末	前 期 末 比 増 減		
人 6,964	人 48	歳 37.0	年 12.3

(注) 使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(338人)、及び子会社等への出向者(902人)は含めておりません。  
なお、子会社等からの出向者は含めております。

## 8) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福井村田製作所	百万円 300	100%	コンポーネント及びモジュールの製造
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンポーネントの製造
株式会社富山村田製作所	450	100	コンポーネントの製造
株式会社小松村田製作所	300	100	モジュールの製造
株式会社金沢村田製作所	480	100	コンポーネントの製造
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンポーネント及びモジュールの製造
Murata Electronics North America, Inc.	US\$ 千 14,406	100	当社及び子会社の製品の販売
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	S\$ 千 4,000	100	コンポーネントの製造販売並びに当社及び子会社の製品の販売
Murata Company Limited	HK\$ 千 850,000	100	当社及び子会社の製品の販売
Murata (China) Investment Co., Ltd.	US\$ 千 120,000	100	中華圏でのマーケティング・エンジニアリング活動、中国販売会社の統括管理
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	US\$ 千 23,400	100(注)	当社及び子会社の製品の販売

(注) 間接所有を含む比率であります。

### ② 企業結合の経過と成果

1. インドにおける製品の販売及びマーケティング活動を目的として、平成22年10月にMurata Electronics (India) Private Limitedを設立しております。
2. ベトナムにおける製品の販売支援及びマーケティング活動を目的として、平成22年10月にMurata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.を設立しております。
3. 上に掲げた重要な子会社11社を含む連結子会社は66社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 9) 借入先

借入先	借入残高
Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	百万円 4,057
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd.	3,325
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	910
株式会社みずほコーポレート銀行	588
その他の	10
計	8,890

## 2. 株式に関する事項

- 1) 発行可能株式総数 581,000,000株 (単元株式数 100株)
- 2) 発行済株式の総数 225,263,592株 (自己株式 10,630,041株を含む)
- 3) 株主数 78,164名
- 4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
ジェービー モルガン チェース バンク 380055	13,451	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,302	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,480	4.4
日本生命保険相互会社	9,201	4.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,338	2.5
株式会社 京都 銀行	5,260	2.5
明治安田生命保険相互会社	5,240	2.4
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	3,896	1.8
株式会社 滋賀 銀行	3,551	1.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	3,475	1.6

(注) 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式 (10,630千株) を除いて計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日に当社役員が保有している新株予約権の状況

回	次	第 4 回
発行決議の日		平成17年6月29日
新株予約権の数		589個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 58,900株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		5,686円
新株予約権の行使期間		平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 4名 保有数 42個 目的である株式の数 4,200株
	社外取締役	—
	監査役	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 500株
新株予約権の主な行使条件		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</li> <li>3. 新株予約権のその他の行使の条件は、第4回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>

(注) 第4回新株予約権の役員の保有状況のうち監査役に関する部分は、監査役就任以前に、幹部社員たる資格で取得した新株予約権の保有状況を記載したものであります。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### 1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

役名	地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長	代表取締役	村田恒夫	株式会社福井村田製作所 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. 公益財団法人村田学術振興財団 取締役社長(代表取締役) ダイレクター
取締役副社長	代表取締役	藤田能孝	Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. Murata (China) Investment Co., Ltd. 理事長 ダイレクター 董事長
取締役	上席常務執行役員 デバイス事業本部長	井上純	株式会社富山村田製作所 取締役社長(代表取締役)
取締役	常務執行役員 品質保証グループ担当 技術・事業開発本部長 同本部次世代技術研究所長	家木英治	
取締役	常務執行役員 広報部・総務部・法務部・人事部・健康安全推進室・環境部担当 生産本部長	牧野孝次	
取締役		棚橋康郎	横河電機株式会社 株式会社インターネットイニシアティブ 燦ホールディングス株式会社 社外取締役 社外取締役 社外取締役
取締役		吉原寛章	Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B.V. マネージングダイレクター
監査役	常勤監査役	中山素彦	
監査役	常勤監査役	伴野国三郎	
監査役		平岡哲也	
監査役		山田英暉	
監査役		豊田正和	財団法人日本エネルギー経済研究所 理事長

- (注) 1. 平成22年6月29日開催の第74回定時株主総会において、豊田正和氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 棚橋康郎、吉原寛章の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 平岡哲也、山田英暉、豊田正和の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当社は、取締役 棚橋康郎、吉原寛章、監査役 平岡哲也、山田英暉、豊田正和の各氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査役 中山素彦氏は当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 棚橋康郎、吉原寛章の両氏及び監査役 豊田正和氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
7. 当社の執行役員は17名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に14名の執行役員がおります。

## 2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	人 8	百 万 円 309
監 査 役	6	69
合 計	14	378

- (注) 1. 上記の人数には、平成22年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は、43百万円であります。
3. 株主総会決議に基づく報酬限度額（年額）は、取締役600百万円（平成19年6月定時株主総会決議）、監査役80百万円（平成10年6月定時株主総会決議）であります。ただし、執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含みません。また、業務上の必要性により転居しなければならない場合に限り、当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した上で、業務を執行する支社・事業所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は200百万円（平成15年6月定時株主総会決議）であります。

### 3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	棚 橋 康 郎	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、経営者としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
	吉 原 寛 章	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバル企業への豊富なコンサルティング経験と会計の専門家としての高い見識から発言を行っております。
社外監査役	平 岡 哲 也	当期開催の取締役会12回、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、財政金融関係分野の専門的知識並びに経営者としての経験から発言を行っております。
	山 田 英 暉	当期開催の取締役会12回のうち11回に、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、金融関連分野及び経営者としての豊富な経験から発言を行っております。
	豊 田 正 和	平成22年6月29日就任以来開催の、取締役会9回、監査役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経済産業分野の専門家としての見地と豊富な経験から発言を行っております。

### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の上限は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報 酬 等 の 額
①	会計監査人としての報酬等	百万円 107
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、IT関連助言業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd. 及びMurata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、当該会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人の解任または不再任を妥当または相当と認めるときは、監査役会の請求によりまたはその同意を得て、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において以下のとおり定めております。

これに基づき、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化します。
- ②内部統制システムの整備状況と運用状況を評価する委員会組織を設置し、内部統制システムの維持並びに継続的改善を図ります。
- ③企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス、リスク管理、環境等に関わる各種の委員会組織を設置するとともに、これら組織を統括する委員会組織を設置し、整合性の取れた全社的なCSR経営を継続的かつ計画的に推進します。
- ④CSR活動の推進を担当する組織を設置します。当該組織は、CSRに関わる委員会組織と連携し、CSRの社内への浸透と社外への一元的対応を行います。
- ⑤取締役、執行役員及び使用人が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を制定し、周知徹底するとともに、制度の整備及び遂行を図ります。
- ⑥コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者に不利益が生じないよう措置を講じます。
- ⑦反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合には金銭等による解決を図らないことを企業倫理規範・行動指針に明記し、当該規範・指針に基づき適切に対応します。
- ⑧独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングします。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、所定の社内規定に基づき、保存し、取締役及び監査役が適宜閲覧できるようにします。
- ②文書の保存及び管理を統括する組織を設置します。当該統括組織は、文書の保存及び管理に関する基本的な事項を社内規定に定め、前項に掲げる文書が適切に保存及び管理されるよう全社的な指導を行います。
- ③会社情報の適時開示の必要性及び開示内容を審議する会議体を設置し、会社情報を適時適切に開示します。

## 3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①各業務機能を主管する部門ごとにリスク管理を行います。
- ②リスク管理に関する委員会組織において、全社的なリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係するさまざまなリスクへの対応を検討・実施・推進します。
- ③全社的なリスク管理を担当する組織を設置します。当該組織は、リスク管理に関する規定を整備し、リスクの把握、評価、対応等に関し、各業務機能を主管する部門における進捗状況についてモニタリング等を通じて指導・提言を行います。

## 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①長中期の方針、並びにこれに基づく単年度の方針、予算及び実行計画を策定し、それらの進捗管理及び達成状況の確認を行います。
- ②執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行とを区分することで、監督機能と業務執行機能を強化します。
- ③適正な意思決定を行うため、所定の社内規定に定めた事項に関する決裁は、IT（情報技術）を活用した稟議手続により関係する取締役、執行役員、重要な使用人の審議を経て行うこととします。
- ④取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、役付取締役及び取締役・役付執行役員で構成する経営執行会議を設置します。経営執行会議は、所定の社内規定に定めた事項について、審議し、また報告を受けることとします。
- ⑤業務執行の状況に関する各種の情報を、定期的にあるいは随時、関係する取締役、執行役員及び使用人に提供し、共有する仕組みを、ITを活用して構築します。

## 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての社是を共有するとともに、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を周知徹底します。
- ②当社グループにおいて、意思決定に関する規定及び手続を定めます。これらに基づき子会社と、子会社の事業運営について協議し、また、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有します。
- ③当社の各業務機能を主管する部門は、業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し、必要に応じて適切な指導を行います。
- ④内部監査部門は、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングします。
- ⑤各子会社が、それぞれの事業内容・規模に応じて適切な内部統制システムを整備、運用するよう指導します。

## 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、相当数の専任の使用人を配置します。
- ②監査役室の使用人は、取締役の指揮・命令を受けないこととします。また監査役室の使用人の人事に関する事項について、取締役は監査役と協議し、同意することとします。

## 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、経営執行会議等の議事録・資料、稟議書、業績等の定期報告文書を提出し、また、企業倫理規範・行動指針に違反する恐れのある事実、リスク及びリスク管理の状況、内部通報の状況と通報内容、並びに外部公的機関等による監査の結果について報告します。
- ②前項のほか、取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めがあるときは、随時求められた文書等の提出あるいは報告を行います。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は監査役が重要会議に出席できる環境を整備します。
- ②取締役及び使用人は監査役会が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査が実施できるよう協力します。
- ③内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ④取締役及び使用人は監査役と会計監査人との連携に際し、監査役の求めに応じ、協力します。
- ⑤代表取締役等は監査役と定期的に会合を持ち、情報交換に努めます。
- ⑥取締役及び使用人は、監査役が弁護士、会計監査人に対し、意見聴取する際には、監査役の求めに応じ、協力します。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>	<b>(988,508)</b>	<b>(負 債 の 部)</b>	<b>(167,364)</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>412,233</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>110,589</b>
現金及び預金	48,880	短期借入金	7,841
短期投資	35,445	買掛金	33,598
有価証券	66,121	未払給与及び賞与	22,663
受取手形	1,447	未払税金	24,623
売掛金	122,852	未払費用及び その他の流動負債	21,864
貸倒引当金	△996	<b>固 定 負 債</b>	<b>56,775</b>
たな卸資産	110,450	長期債務	1,047
繰延税金資産	19,743	退職給付引当金	53,755
前払費用及び その他の流動資産	8,291	繰延税金負債	767
<b>有形固定資産</b>	<b>283,988</b>	その他の固定負債	1,206
土地	44,125	<b>(資 本 の 部)</b>	<b>(821,144)</b>
建物及び構築物	274,188	<b>資 本 金</b>	<b>69,377</b>
機械装置及び工具器具備品	586,831	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>102,396</b>
建設仮勘定	22,607	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>733,862</b>
減価償却累計額	△643,763	<b>その他の包括損失累計額</b>	<b>△36,432</b>
<b>投資及びその他の資産</b>	<b>292,287</b>	有価証券未実現損益	2,535
投資	244,609	年金負債調整勘定	△422
繰延税金資産	9,680	デリバティブ未実現損益	△34
その他の固定資産	37,998	為替換算調整勘定	△38,511
		自己株式(取得原価)	△48,059
<b>合 計</b>	<b>988,508</b>	<b>合 計</b>	<b>988,508</b>

## 連結損益計算書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		617,954
営 業 費 用		
売 上 原 価	415,059	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	85,632	
研 究 開 発 費	39,778	540,469
営 業 利 益		77,485
その他の収益 (△費用)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,502	
支 払 利 息	△48	
為 替 差 損	△827	
そ の 他 ( 純 額 )	950	4,577
税 引 前 当 期 純 利 益		82,062
法 人 税 等		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,503	
法 人 税 等 調 整 額	△933	28,570
当 期 純 利 益		53,492

## 連結株主持分計算書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：株、百万円)

項 目	発行済普通 株式総数	資 本 の 部				自 己 株 式
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	その他の包括損失 累計額	
平成22年 3月 31日現在残高	225,263,592	69,377	102,388	698,613	△21,447	△48,074
自 己 株 式 の 取 得						△18
ストックオプションの権利行使			8			33
当 期 純 利 益				53,492		
現金配当額(1株当たり85.00円)				△18,243		
そ の 他 の 包 括 損 失					△14,985	
平成23年 3月 31日現在残高	225,263,592	69,377	102,396	733,862	△36,432	△48,059

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

#### 1) 連結子会社の数及び主要な会社名

66社 ((株)福井村田製作所、(株)出雲村田製作所、(株)富山村田製作所、(株)小松村田製作所、(株)金沢村田製作所、(株)岡山村田製作所、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 他)

#### 2) 非連結子会社の数

該当なし (うち持分法適用会社 該当なし)

#### 3) 関連会社の数

該当なし (うち持分法適用会社 該当なし)

### 2. 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社 (新規) 2社

Murata Electronics (India) Private Limited

Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.

連結子会社 (除外) 2社

(株)鯖江電子製作所

Murata Power Solutions グループ会社1社

### 3. 重要な会計方針

#### 1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計原則」という)による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。但し、同項の規定に準拠して、「米国会計原則」により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

#### 2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

主として総平均法による低価法

#### 3) 有価証券の評価方法及び評価基準

「財務会計基準審議会(FASB)会計基準書(ASC)320(投資-負債証券及び持分証券)」を適用しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価値で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価値の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

4) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法

5) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「ASC350（のれん及び無形資産）」を適用しております。同会計基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同会計基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

6) 退職給付引当金

「ASC715（報酬－退職給付）」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、確定退職後給付制度の積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識し、その他の包括利益（△損失）累計額で調整しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

7) 消費税等の会計処理は税抜方式によりしております。

(連結貸借対照表注記事項)

1. 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 手形割引高 137百万円

(有価証券及び投資有価証券)

売却可能有価証券の種類別の取得原価又は償却原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種	類	取得原価又は 償却原価	未実現利益	未実現損失	公正価値	
政	府	債	2,524	15	—	2,539
民	間	債	294,216	2,221	489	295,948
株		式	7,818	2,788	134	10,472
投	資	信託	600	5	—	605
合	計		305,158	5,029	623	309,564

原価法により評価される公正価値の算定が困難な非上場株式等は1,166百万円であります。1,143百万円については公正価値に重大な悪影響を及ぼす事象や環境の変化が生じていないこと、また公正価値の見積が実務上困難であったことから、減損の評価を行っておりません。

売却可能価値証券（政府債及び民間債）の公正価値の満期日別内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

期 日	売却可能価値証券 （政府債及び民間債）
1 年 以 内	66,121
1 年 超 5 年 以 内	232,366
5 年 超	—
合 計	298,487

売却可能価値証券の売却額、実現利益及び実現損失は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
売 却 額	6
実 現 利 益	2
実 現 損 失	—

## (金融商品及びリスクの集中)

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。

### 1. 資産及び負債

#### 1) 現金及び預金、短期投資、受取手形、売掛金、短期借入金、買掛金及び長期債務

これらの金融商品の公正価値は、連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

#### 2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価値を用いております。有価証券及び投資有価証券の公正価値は（有価証券及び投資有価証券）に記載しております。

#### 3) その他の固定資産

公正価値は主として同一もしくは類似商品の取引相場等に基づいて計算されております。その他の固定資産の公正価値は38,053百万円であり、対応する帳簿価額は37,998百万円であります。

### 2. 金融派生商品

当社グループは外国為替相場による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を、素材の市場取引価格変動により生じる原材料仕入価格変動リスクをヘッジする目的で商品スワップ取引を行っており、キャッシュ・フローヘッジとして設定しております。契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されておりません。

#### ・先物為替予約

当社は海外連結子会社への売上を主に円建てで行っており、海外連結子会社は当社からの仕入を円建てで行っております。海外連結子会社は、原則として6か月以内に発生すると思われる売上・仕入取引、外貨建資産・負債の一定割合について、先物為替予約を行っております。

公正価値の変動額は、その他の包括利益（△損失）累計額の増減として報告しております。当該金額はヘッジ対象が損益に影響を与える時点で為替差損益として連結損益計算書に計上されます。当期末にその他の包括利益（△損失）累計額に計上された金額は6か月以内に損益に組替えられる見込みであります。

先物為替予約は、ヘッジ対象である外貨建債権・債務及び外貨建予定取引等に係る外国為替相場の変動の影響と相殺され、ヘッジ効果を実現しております。

#### ・商品スワップ取引

当社グループは、原則として6か月以内に発生すると思われる原材料調達的一定割合について、商品スワップ取引を行っております。

公正価値の変動額は、その他の包括利益（△損失）累計額の増減として報告しております。

当該金額はヘッジ対象が損益に影響を与える時点で売上原価として連結損益計算書に計上されます。当期末にその他の包括利益（△損失）累計額に計上された金額は8か月以内に損益に組替えられる見込みであります。

商品スワップ取引は、ヘッジ対象である原材料調達の前払取引に係る仕入価格の変動による影響と相殺され、ヘッジ効果を実現しております。

ヘッジ指定の先物為替予約及び商品スワップ取引の想定元本は以下のとおりであります。なお、ヘッジ指定外の先物為替予約及び商品スワップ取引はありません。

(単位：百万円)

	想 定 元 本
先物為替予約契約	49,538
商品スワップ取引契約	398

ヘッジ指定の先物為替予約及び商品スワップ取引の公正価値は、以下のとおりであります。なお、ヘッジ指定外の先物為替予約及び商品スワップ取引はありません。

(単位：百万円)

	資 産		負 債	
	科 目	公 正 価 値	科 目	公 正 価 値
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	32	未払費用及びその他の流動負債	92
商品スワップ取引	前払費用及びその他の流動資産	12	未払費用及びその他の流動負債	—

### 3. 信用リスクの集中

当社グループは、全世界の電子機器市場に対して販売を行っております。

当社グループは一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受けます。しかしながら、当社グループは厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験しておりません。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり株主資本         | 3,825円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        |           |
| 1) 1株当たり当期純利益        | 249円23銭   |
| 2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 249円23銭   |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>	<b>(631,519)</b>	<b>(負 債 の 部)</b>	<b>(225,883)</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>227,277</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>193,593</b>
現金及び預金	31,081	買掛金	39,117
受取手形	697	短期借入金	84,654
売掛金	71,610	一年以内返済長期借入金	37,858
有価証券	66,121	リース債務	143
商品及び製品	6,099	未払金	3,881
原材料及び貯蔵品	10,934	未払費用	8,775
仕掛品	9,864	未払法人税等	18,603
短期貸付金	1,883	その他	558
一年以内回収長期貸付金	1,810		
未収金	20,234	<b>固 定 負 債</b>	<b>32,289</b>
繰延税金資産	5,349	長期借入金	978
その他	1,618	リース債務	118
貸倒引当金	△28	退職給付引当金	30,725
		その他	467
<b>固 定 資 産</b>	<b>404,242</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	<b>(405,635)</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>64,688</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>402,984</b>
建築物	25,927	資本金	69,376
構築物	2,579	資本剰余金	107,734
機械及び装置	11,536	資本準備金	107,666
車両運搬具	37	その他資本剰余金	68
工具、器具及び備品	3,672	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>273,931</b>
土地	17,617	利益準備金	7,899
建設仮勘定	3,318	その他利益剰余金	266,031
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>20,250</b>	土地圧縮積立金	11
<b>投資その他の資産</b>	<b>319,303</b>	特別償却準備金	344
投資有価証券	244,047	買換資産圧縮積立金	3
関係会社株式	29,224	別途積立金	162,707
関係会社出資金	18,569	繰越利益剰余金	102,964
長期貸付金	3,458	<b>自 己 株 式</b>	<b>△48,059</b>
繰延税金資産	12,829	評価・換算差額等	2,651
その他	12,013	その他有価証券評価差額金	2,644
貸倒引当金	△841	繰延ヘッジ損益	7
<b>合 計</b>	<b>631,519</b>	<b>合 計</b>	<b>631,519</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		539,317
売 上 原 価		446,335
売 上 総 利 益		92,981
販売費及び一般管理費		74,338
営 業 利 益		18,643
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,895	
受 取 配 当 金	8,767	
雑 収 入	1,564	14,228
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	409	
為 替 差 損	755	
固 定 資 産 除 売 却 損	395	
雑 損 失	992	2,552
経 常 利 益		30,319
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	210	210
税 引 前 当 期 純 利 益		30,108
法人税、住民税及び事業税	6,556	
法 人 税 等 調 整 額	△1,263	5,292
当 期 純 利 益		24,816

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金								
						土地 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	買換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成22年3月31日 残高	69,376	107,666	60	107,726	7,899	11	423	3	162,707	96,312	267,359	△48,073	396,388	
当期中の変動額														
剰余金の配当										△18,243	△18,243		△18,243	
当期純利益										24,816	24,816		24,816	
自己株式の取得												△17	△17	
自己株式の処分			8	8								32	40	
特別償却準備金の取崩							△158			158	-		-	
特別償却準備金の積立							79			△79	-		-	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)														
当期中の変動額合計	-	-	8	8	-	-	△78	-	-	6,651	6,572	14	6,595	
平成23年3月31日 残高	69,376	107,666	68	107,734	7,899	11	344	3	162,707	102,964	273,931	△48,059	402,984	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日 残高	3,079	-	3,079	399,467
当期中の変動額				
剰余金の配当				△18,243
当期純利益				24,816
自己株式の取得				△17
自己株式の処分				40
特別償却準備金の取崩				-
特別償却準備金の積立				-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△434	7	△427	△427
当期中の変動額合計	△434	7	△427	6,167
平成23年3月31日 残高	2,644	7	2,651	405,635

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～8年

#### 2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～10年) に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### 1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### 2) ヘッジ手段とヘッジ対象

素材の市場取引価格変動により生じる原材料仕入価格変動リスクをヘッジする目的で、原材料調達的一定割合について、商品スワップ取引を行っております。

#### 3) ヘッジ方針

社内リスク管理規定に基づき、実需に基づくデリバティブ取引に限定して実施しております。

#### 4) ヘッジ有効性の評価

取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性評価を行っております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1) 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

#### 2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 3) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 6. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日公表分）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ5百万円、税引前当期純利益は216百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	160,944百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	55,796百万円
関係会社に対する長期金銭債権	5,178百万円
関係会社に対する短期金銭債務	147,158百万円
関係会社に対する長期金銭債務	970百万円
3. 輸出手形割引高	137百万円
4. 保証債務	

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	715	借 入 金
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	601	借 入 金 等
そ の 他	254	借 入 金
合 計	1,571	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売上高	382,534百万円
仕入高	417,258百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	126百万円
受取配当金	8,622百万円
資産譲渡高	736百万円
資産購入高	477百万円
2. 研究開発費	33,365百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 225,263,592株

2. 当期末における自己株式の種類及び数

普通株式 10,630,041株

3. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	7,512	35	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取 締 役 会	普通株式	10,731	50	平成22年9月30日	平成22年12月6日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

①配当金の総額 10,731百万円

②1株当たりの配当額 50円

③基 準 日 平成23年3月31日

④効 力 発 生 日 平成23年6月30日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 58,900株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

繰延税金資産	未払賞与	2,398百万円	繰延税金負債	その他有価証券	
	たな卸資産	1,277百万円		評価差額金	271百万円
	未払費用	751百万円		繰延ヘッジ損益	4百万円
	未払事業税	683百万円	繰延税金負債	合計	276百万円
	その他	515百万円	繰延税金資産との相殺		<u>△276百万円</u>
繰延税金資産	合計	5,625百万円	繰延税金負債の純額		－百万円
繰延税金負債との相殺		<u>△276百万円</u>			
繰延税金資産の純額		5,349百万円			

2) 固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	12,413百万円	繰延税金負債	その他有価証券	
	有形・無形固定資産	2,617百万円		評価差額金	1,386百万円
	関係会社株式	1,644百万円		特別償却準備金	233百万円
	投資有価証券	1,065百万円		その他	22百万円
	その他	569百万円	繰延税金負債	合計	1,642百万円
繰延税金資産	小計	18,309百万円	繰延税金資産との相殺		<u>△1,642百万円</u>
評価性引当金		<u>△3,837百万円</u>	繰延税金負債の純額		－百万円
繰延税金資産	合計	14,472百万円			
繰延税金負債との相殺		<u>△1,642百万円</u>			
繰延税金資産の純額		12,829百万円			

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異

法定実効税率	40.4%
(調整)	
受取配当金等永久差異	△11.5%
研究開発税制等に係る税額控除	△8.7%
外国税額控除等	△2.3%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>17.6%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	9百万円	5百万円	3百万円
工具、器具及び備品	270百万円	179百万円	91百万円
合 計	279百万円	184百万円	94百万円

2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	50百万円
1 年 超	43百万円
合 計	94百万円

3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	142百万円
減価償却費相当額	142百万円

4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社福井村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	101,166 (注2)	買掛金	5,761 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	141,892 146	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	42,699
子会社	株式会社出雲村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	70,892 (注2)	買掛金	4,196 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	83,062 47	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	17,757
子会社	株式会社イワミ村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	9,771 11	短期借入金	3,424
子会社	株式会社富山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	36,835 50	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	13,924
子会社	株式会社ハクイ村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	13,038 23	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	5,907
子会社	株式会社アズミ村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	9,230 5	短期借入金	1,961
子会社	株式会社小松村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	58,302 (注2)	買掛金	1,538 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	64,151 0	短期借入金	32
子会社	株式会社金沢村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	43,879 1	短期借入金	74
子会社	株式会社金津村田製作所	所有 直接90.9% 間接 9.1%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	16,051 17	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	3,772
子会社	株式会社鯖江村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	7,035 0	短期借入金	670

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社登米村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	12,794 12	短期借入金	4,125
子会社	株式会社岡山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	51,203 38	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	12,383
子会社	株式会社ムラタエレクトロニクス	所有 直接100%	当社及び子 会社の製品 の販売	資金の借入 利息の支払 (注3)	17,705 5	短期借入金	4,689
子会社	株式会社大垣村田製作所	所有 直接66.6%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	6,635 0	短期借入金	55
				資金の貸付 利息の受取 (注4)	5 32	長期貸付金 一年以内回収 長期貸付金 貸倒引当金	1,582 791
子会社	Murata Company Limited	所有 直接100%	当社及び子 会社の製品 の販売	商製品等の 売上 (注1)	109,731	売掛金	6,202
子会社	Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 間接100%	当社及び子 会社の製品 の販売	商製品等の 売上 (注1)	63,050	売掛金	13,441

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

国内グループ会社の資金運用管理事業を当社に集約していることから、各社からの借入が発生しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。長期貸付金の貸付期間は4～11年となっております。

## 2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 及び その 近親者	村 田 恒 夫	被所有 直接0.9%	当社代表 取締役社長	理事長を務める公益財団法人村田学術振興財団との取引※ 金銭の寄付	100	—	—

※第三者のためのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,889円90銭
1株当たり当期純利益	115円62銭

(その他の注記)

退職給付会計

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	64,554百万円
ロ. 年金資産	40,647百万円
ハ. 年金資産を超える退職給付債務（イーロ）	23,907百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	6,458百万円
ホ. 未認識過去勤務債務	△13,276百万円
ヘ. 退職給付引当金（ハーニホ）	30,725百万円

3) 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

イ. 勤務費用	3,087百万円
ロ. 利息費用	1,320百万円
ハ. 期待運用収益	△1,005百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	660百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,520百万円
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	2,543百万円

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16～20年（発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております）
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております）

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 村田製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	昭	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	泰	蔵	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	澤	謙太郎	Ⓜ	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項3. 1）参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 村田製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ				
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	泰	蔵
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	澤	謙太郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針・計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画等に従い、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、営業所及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社村田製作所 監査役会

常 勤 監 査 役 中 山 素 彦 ㊟

常 勤 監 査 役 伴 野 国 三 郎 ㊟

監査役（社外監査役） 平 岡 哲 也 ㊟

監査役（社外監査役） 山 田 英 暉 ㊟

監査役（社外監査役） 豊 田 正 和 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を優先的に考え、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と配当性向並びに内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき50円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき100円となります。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額10,731,677,550円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

現在の取締役7名のうち村田恒夫、井上 純、家木英治、牧野孝次、棚橋康郎（社外取締役）の5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	むら た つね お 村 田 恒 夫 (昭和26年8月13日)	昭和49年3月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長 当社代表取締役（現任） 平成19年6月 当社取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社福井村田製作所 代表取締役社長 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd., Director 公益財団法人村田学術振興財団 理事長	1,905,000株
2	いえ き ひで はる 家 木 英 治 (昭和25年4月25日)	昭和49年1月 当社入社 平成15年7月 当社執行役員 平成17年7月 当社上席執行役員 平成19年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 平成20年7月 当社技術・事業開発本部 本部長（現任） 平成21年7月 当社同本部次世代技術研究所 所長（現任） 平成22年7月 当社品質保証グループ 担当（現任）	700株
3	まきのこうじ 牧 野 孝 次 (昭和27年5月13日)	昭和51年4月 三井造船株式会社入社 昭和61年1月 当社入社 平成17年6月 当社企画・管理グループ 統括部長 平成17年7月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成21年6月 当社常務執行役員（現任） 平成21年7月 当社生産本部 本部長（現任） 平成21年10月 当社広報部・総務部・法務部・人事部・健康安全推進室・環境部 担当（現任）	800株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の数
4	たな はし やす ろう <b>棚 橋 康 郎</b> (昭和16年1月4日)	昭和38年4月 富士製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社) 入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社機材部 部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 新日鉄情報通信システム株式会社(現 新日鉄 ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成16年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 社外 取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 新日鉄ソリューションズ株式会社 相談役 横河電機株式会社 社外取締役(現任) 平成22年6月 燦ホールディングス株式会社 社外取締役(現 任) (重要な兼職の状況) 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役 燦ホールディングス株式会社 社外取締役	0株

(注) 1. 候補者と当社との利害関係について

- (1) 村田恒夫氏は、平成22年12月1日付で当社が寄付を行っている公益財団法人村田学術振興財団の理事長に就任しております。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 棚橋康郎氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
  - (1) 社外取締役候補者の選任理由  
 経営者としての高い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすため、社外取締役として棚橋康郎氏の選任をお願いするものであります。
  - (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
 棚橋康郎氏は平成17年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
  - (3) 社外取締役との責任限定契約締結  
 当社は、棚橋康郎氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名のうち伴野国三郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
よしのゆきお 吉野幸夫 (昭和28年4月23日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社技術開発本部薄膜応用技術統括部開発1部部長 平成19年6月 当社知的財産部 部長(現任)	300株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 用語解説

### ■コンデンサ（P 5）

コンデンサは電気を蓄える働きをし、電源の電圧変動を吸収し電子機器の安定動作に貢献する役割を担う部品です。携帯電話、パソコン、デジタル家電など、ほとんどの電子機器に使われています。

### ■フィルタ（表面波／セラミック／EMI 除去）（P 6）

コーヒーのフィルタでイメージできるように、必要な信号だけを通し、不要な信号を通さない働きをします。セラミックフィルタ、表面波フィルタは特定の信号だけを通す役割をし、EMI 除去フィルタは信号に含まれるノイズ（EMI =Electromagnetic Interference）を除去して電子回路を守ります。

### ■セラミック発振子（P 6）

電子機器にはプロセッサやマイコンなどのデジタルICが多数使われていますが、デジタル信号処理を正しく動作させるためには、その「テンポ」を制御する「基準クロック信号」というものがが必要です。セラミック発振子は、圧電セラミックスの圧電現象（電圧を加えると伸縮し、物理的な力を加えると電圧を発生する）を利用し、基準クロック信号を発生させる電子部品です。

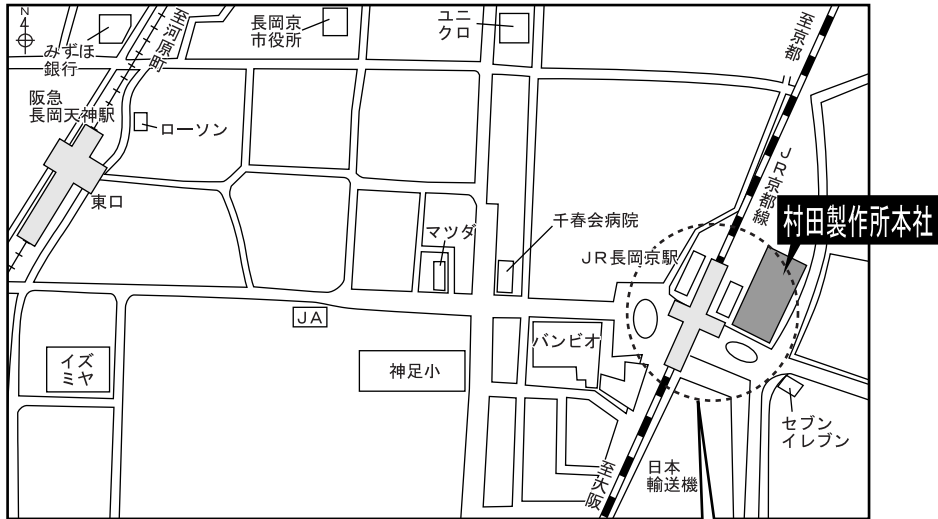
### ■サーミスタ（P 6）

サーミスタとは、温度により抵抗値が変化するセラミックの抵抗体です。電子機器の小型化・高出力化が年々進む中、機器の機能だけでなく、機器の安全性・安定性対策にサーミスタ機能のニーズが高まっており、過熱検知・過電流保護・温度補償などの用途に展開されています。

### ■多層デバイス（P 6）

従来は1枚の基板上に多数の部品を実装して構成していた回路を、セラミックシートを何層も重ねて形成した多層セラミックスの内部に3次元で回路を構成し、部品の機能を作り込むことによって、圧倒的な小型化を実現したモジュール電子部品です。

# 株主総会会場 ご案内略図



## 交通機関

JR 京都線「長岡京駅」下車  
東口より 徒歩 すぐ

阪急京都線「長岡天神駅」下車  
東口より 徒歩約15分(約1km)

駐車スペースに限りがありますので、  
公共交通機関をご利用ください。

